

計 画 担 当

1 都市計画証明発行数及び都市計画照会件数

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 都 市 計 画 証 明 発 行 数 | 35 件 | 54 件 |
| 都 市 計 画 照 会 件 数 | 約 1,000 件 | 約 1,000 件 |

都市計画決定内容の証明

2 宅地開発に関する審査事務

(1) 福生市宅地開発指導要綱に基づく審査件数

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|-------------------------|---------------|---------|
| 事 業 計 画 審 査 願 受 付 件 数 | 9 件 | 11 件 |
| 内 訳 | 宅 地 開 発 等 関 係 | 7 件 |
| | 中 高 層 建 物 関 係 | 4 件 |
| 宅 地 開 発 等 審 査 会 開 催 回 数 | 6 回 | 7 回 |
| 同 意 協 議 成 立 件 数 | 8 件 | 12 件 |
| 取 下 げ | 0 件 | 0 件 |
| 相 談 件 数 | 約 130 件 | 約 130 件 |

宅地開発指導要綱は、宅地開発による乱開発を防止するため一定の基準を設け、事業主に対し協力を要請し、良好な都市環境の整備を図ることを目的としている。

3 国土利用計画法に関する事務 (届出経由事務)

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|-------------|----------|-------|
| 届 出 経 由 事 務 | 0 件 | 0 件 |
| 相 談 件 数 | 0 件 | 0 件 |

国土利用計画法により、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るために、土地取引について届出制を設けている。

4 生産緑地地区に関する事務

生産緑地買取判定審査会

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|-----------------------------|----------|-------|
| 生 産 緑 地 買 取 判 定 審 査 会 の 開 催 | 2 回 | 0 回 |

生産緑地買取申出及び相談

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|---------|----------|-------|
| 買 取 申 出 | 2 件 | 0 件 |
| 相 談 件 数 | 2 件 | 1 件 |

生産緑地地区指定状況

| 指 定 状 況 | 面積 (ha) | 箇所数 |
|---------------------------------|-----------|-----|
| 平成 4 年 11 月 20 日 福生市告示第 61 号 指定 | 6.60 | 48 |
| 平成 5 年 11 月 1 日 福生市告示第 61 号 指定 | 1.76 | 12 |
| 現 在 の 指 定 状 況 | 7.52 | 52 |

5 都市計画審議会に関する事務

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|------------|----------|-------|
| 都市計画審議会の開催 | 1 回 | 0 回 |

都市計画審議会は、都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関である。

6 優良住宅及び優良宅地認定に関する事務

| 区 分 | 平成 21 年度 | 前 年 度 |
|---------|----------|-------|
| 認 定 申 請 | 0 件 | 0 件 |
| 相 談 件 数 | 0 件 | 0 件 |

土地を譲渡したときの譲渡益については、租税特別措置法により重課税や追加課税制度がある。優良住宅及び優良宅地認定制度により譲渡した物件が優良であると認定されると、重課税や追加課税制度から除外又は軽減の適用がある。

7 各種団体への加盟（目的）

- ・ 福生都市計画協議会 （福生都市計画区域の整備・開発その他都市計画の適切な遂行）
- ・ 関東国道協会 （関東地域の国道整備の促進）
- ・ 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 （多摩地域都市モノレールの建設の促進）
- ・ 首都圏中央連絡道路建設促進協議会 （圏央道の建設の促進）
- ・ 東京都総合治水対策協議会 （東京都内における総合的な治水対策を推進）
- ・ 多摩川整備促進協議会 （豊かで美しい河川環境の創出）
- ・ 新都市建設公社関係市町村連絡協議会 （委託事業の調整）
- ・ 関東地方都市美協議会 （個性豊かな魅力ある都市景観の創造）
- ・ 玉川上水緑の保全事業都・市町連絡協議会 （玉川上水の緑の保全事業の推進）
- ・ 東京土地区画整理事業推進連盟 （土地区画整理事業の推進）
- ・ 全国街路事業促進協議会、東京都街路事業促進協議会 （都市計画道路の整備の推進）
- ・ 道路整備促進期成同盟会東京都協議会 （道路の整備の推進）
- ・ 社団法人首都道路協議会 （道路の整備の推進）

8 都市計画道路整備事業経過

- ・ 福生都市計画道路 3・4・10 号線（国道 16 号線）整備事業
（昭島市拝島町地先から福生市熊川地先までの区間を拡幅工事実施中。）
工事内容説明会 武蔵野会館 相武国道工事事務所 開催日 21 年 6 月 29 日
工事に伴う二小 P T A への説明会を実施 相武国道工事事務所 開催日 21 年 7 月 2 日
- ・ 福生都市計画道路 3・4・2 号線（一般都道第 166 号瑞穂あきる野八王子線）整備事業
（都市計画道路 3・4・5 号線から都市計画道路 3・3・30 号線までの 520m 区間の拡幅工事実施中。）
平成 22 年 3 月末 用地買収割合約 75 パーセント
- ・ 福生都市計画道路 3・3・30 号線（一般都道 249 号線）整備事業
（都市計画道路 3・4・7 号線から都市計画道路 3・4・2 号線までの 650m 区間の道路工事実施中。）
平成 22 年 3 月末 用地買収割合約 25 パーセント

9 住宅耐震診断事業

(福生市耐震改修促進計画による、住宅の耐震化を促進する。)

住宅・建築物耐震改修等補助事業(福生市木造住宅耐震診断助成金交付要綱により助成金の交付を行う。)

- ・耐震診断助成件数 1件(自己所有戸建住宅、木造二階建)
助成額 97,000円(助成額 = 診断に要した費用×2/3 限度額 100,000円)
- ・耐震改修助成件数 1件
助成額 500,000円(助成額 = 耐震改修に要した費用が1棟あたり500,000円以上の場合は500,000円とし、500,000円に満たない場合は当該費用)
この事業に対する国庫補助は地域住宅交付金(対象事業費の最大45%を国が助成)を活用した。
- ・耐震診断相談事業
相談件数 12件(助成事業含む。)

10 景観事業経過

- ・まちづくり景観推進連絡会会議 11回実施(宿橋通りの景観について)
- ・出前講座の開催(宿橋通りの景観について地元町内会と検討)
- ・平成22年2月23~27日 景観写真展の開催
- ・平成22年2月28日第6回景観フォーラムの開催(宿橋通りの景観について発表等)

11 地区計画事業

| 区 分 | 平成21年度 |
|-------------------|--------|
| 地区計画の区域内における行為の届出 | 1件 |
| 相 談 件 数 | 1件 |

12 田園西地区区画整理事業

- ・施行面積：58,412㎡
- ・事業施行期間：平成5年12月(認可)から平成21年7月まで(清算期間含む。)
- ・換地処分日：平成16年3月31日
- ・権利者：72名、筆数：換地前147筆、換地後103筆、減歩率：18.51%、建物移転33棟
- ・総事業費：20億3600万円
- ・田園西地区区画整理事業竣工により市街化区域663.3haの内、区画整理実施済地244.4haで整備割合は36.8%
- ・換地精算内容
徴収人数28名、交付人数25名、清算金10,286,261円
平成21年度徴収額 255,121円 徴収人数 6名